

令和9年4月大学等進学・進級者対象 給付型奨学金制度、奨学生募集開始！

町では、修学意欲が高く、かつ、将来立科町の発展に貢献しようとする意志を持ちながら経済的理由により、修学が困難な学生を対象に「給付型奨学金（返済不要）」を創設し、大学、短期大学及び専修学校への進学者並びに高等専門学校 の 4 年生進級者を対象に修学を支援します。

なお、奨学金給付対象者は、世帯所得の低い学生を優先して採用します。

【採用予定人数】

- (1) 大学進学予定の学生 8人以内
 - (2) 2年制以上の短期大学・専修学校進学予定の学生、高等専門学校の4年生に進級予定の学生 4人以内
- ＜選考により採用を決定します。＞

【奨学生の資格要件】

- (1) 立科町に住所を有し、かつ、実家があり保護者が居住する者の子どもであること。
- (2) 経済的理由により修学が困難で、修学意欲が高く、将来立科町の発展に貢献しようとする意志のある学生であること。

【支給額・支給期間・支給方法】

- (1) 支給額 月額 35,000 円（年額 420,000 円）
- (2) 支給期間 大学は継続して同一の学校4年間（5年制以上の大学も支給期間は4年間です。）
短期大学・専修学校・高等専門学校は継続して同一の学校2年間
- (3) 支給方法 奨学生本人の金融機関口座に、年2回（6月・12月）6箇月分を振り込み（在学証明書を確認後、奨学金を支給します。）

【申請受付期間・書類提出先等】

- (1) 申込受付期間 令和8年9月1日（火曜日）から10月30日（金曜日）まで
- (2) 提出・問い合わせ先 学校教育係へ関係書類を提出（郵送不可）
電話 0267-88-8415（直通）

※申請書類等は、町のホームページ又は学校教育係窓口にあります。